

(1) 日本に入国・帰国する際には、新型コロナウイルス感染症の検疫手続きとして、滞在歴や健康状態を記入した「質問票」の提出が必要です。

(2) これまで航空機内で配布されていた質問票が、電子化され、出発前の事前入力ができるようになりました。

(3) 日本への到着前に、自宅・出発地の空港・航空機内などで「質問票 Web」に質問項目を入力し、QR コードを作成して、画面を保存又は印刷いただくことで、スムーズな検疫手続きを行うことができます。

(4) 「質問票 Web」をスマートフォンやタブレットのホーム画面に追加することで、航空機内などのオフライン環境からでも「質問票 Web」の入力が可能になります。

(5) 「質問票 Web」では、名前の入力や日本における住所の選択でアルファベットを使用することもあるため、アルファベットに慣れていない方は、補助が必要になる場合があります。

* 質問票 Web へのアクセス:

<https://arqs-ga.followup.mhlw.go.jp>

4 検疫の強化に関する日本の問合せ窓口

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口(検疫の強化)

日本国内から:[0120-565-653](tel:0120-565-653)

海外から:[+81-3-3595-2176](tel:+81-3-3595-2176)(日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

◎厚生労働省 HP:水際対策に係る新たな措置について(1月9日付)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

→リンク先ページに、「海外から(英国及び南アフリカ共和国を除く)日本に帰国/入国される皆様へ(検査証明書の提出等について)」の案内があります。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568 Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。